

山谷拉致問題担当大臣記者会見要旨

日時：平成26年9月26日（金）10:48～10:55

場所：中央合同庁舎第8号館5階共用会議室B

1. 発言要旨

御苦労様です。

8月豪雨による激甚災害の追加指定についてであります。

台風第11号、第12号及び前線による災害については、既に農地等に係る特別措置等を全国に適用すべき激甚災害として指定をしたところでありますけれども、引き続き、被害状況を精査してきた結果、本日、「公共土木施設等の災害復旧に係る特別措置等」について、全国を対象として適用すべき措置として追加する閣議決定を行いました。

以上です。

2. 質疑応答

（問）朝日新聞の久木です。

拉致の関係で、29日に瀋陽のほうで外務省の局長級会合が開かれるということですが、初期段階とは何ぞやというような説明を求められるということですが、大臣としては、初回報告の期限というものを次いつにするのかというのを区切るべきだというのは、どのようにお考えでしょうか。

（答）当初、夏の終わりから秋の初めということでしたが、先週、初期の段階にあり、初期の段階以上の説明はできないというような連絡がございました。全くこれは認められない連絡でありまして、家族会の皆様からの御意見、御意向も先週金曜日にお聞きしまして、外務省と緊密に連携しながら、一体、調査はどこまで進んできているのか、つまり、4分科会の調査の内容の進み具合とか、何回ぐらい開いて、どういう調査をかけたのか等々、やはり具体的な説明が必要だと思っておりますので、それについて、北京の大使館ルートを通じて、早急に、速やかに説明をすべきだということを求めてまいりました。今度、29日に瀋陽で、それでは場所を設けましょうということになったわけでありますけれども、その説明がどのようなものであるかということが今は予断を許さない状況でありますので、今日の段階で、じゃ次の期限はいつだというような何かコメントをするのは適切ではないと思っております。

（問）読売新聞の東です。よろしく申し上げます。

29日の外交当局間の協議なんですけれども、この場には拉致対策本部からも人を派遣する予定とか意向というのはあるのかどうか教えてください。

（答）拉致問題対策本部は、いろいろな情報収集してきておりますので、当然、メンバーに加わらせたい、加わると思います。

（問）すみません、西日本新聞の久保田です。

その29日の会合を受けて、また御家族の方に何らかこういうやりとりでしたという御説明をされる御意向はおありでしょうか。

(答) 先週の金曜日の御家族への外務省からの説明、意見交換、要望をお聞きするというような会合の後に、私からも、これは早急に具体的な説明を求めなければいけないということを申して、具体的な説明が来た場合には、速やかに皆様に御説明をして、また御意見を聞くという場を作りたいと申しました。その考えは今も当然変わっておりませんで、29日の後を受けまして、できるだけ早くそのような場所を作りたいと思っています。

(問) すみません、朝日新聞の藤原と申します。

所管外の事項で大変恐縮なんですけれども、選択的夫婦別姓について、先日、松島大臣が導入に向けて前向きな意向を示されていたんですけれども、これまで山谷大臣、慎重な御意見は出されてきたと思うことは承知なんですけど、女性活躍を掲げる内閣の一員として、今後どのように取り組んでいかれるか、また、これまでの姿勢も含めて、改めてお考えを聞かせてください。

(答) 考えはございますけれども、所管外ですので、今日は控えさせていただきたいと思っています。

(問) すみません、NHKの川田です。

昨日、北朝鮮のほうで人民会議が行われて、そこには金正恩第一書記の姿は見えなかったということなんですけれども、この北朝鮮のトップの健康不安がいろいろ韓国のメディアでも報道されているんですが、そうした北のトップの健康とか、そういったことと特別調査委員会に与える影響というのを大臣はどのようにお考えか教えていただきたいと思っています。

(答) そのような報道があったということは承知しておりますけれども、その後の質問についてのお答えは、私の立場からするべきではないだろうと思っています。

(以 上)